



リチャード・ウェルフォード (CSR アジア 会長)

高橋 佳子 (CSR アジア シニア・プロジェクトマネージャー) 監訳

アジアで求められる情報開示

2013年10月末、マレーシアのナジブ・ラザク首相は2014年度財政予算の発表に関連して、環境・社会・ガバナンス(ESG)指数を導入すると発表した。アジアでは以前からこうした動きがあり、企業が行っている社会責任に関する情報の開示をさらに促すものだ。

ナジブ首相は、指数を導入することによってマレーシアがアジアの資本市場でリーダーシップをとり、推定額2兆2千億ドルとされる欧米の倫理的かつ責任ある投資運動との橋渡しができるようになると述べ、その必要性を強調した。

香港では2年前から香港ハンセン・サステナビリティ指数が企業に非財務情報の報告を奨励してきた。さらに、香港証券取引所では、今後ESGの課題(同取引所のESGガイドラインに基づく)についてある程度の報告を義務づけるべきかどうかを、企業やその他のステークホルダーに諮問中だ。

透明性と説明責任を改善し、社会・環境面において達成した最も重要な業績と取り組むべき課題を開示し始めるよう企業に奨励する(または義務づける)といったような取り組みは、他の国でも行われている。

情報開示に欠かせぬ三原則

企業の情報開示にとって最も重要な原則は、説明責任、透明性、重要性(マテリアリティ)だ。責任ある企業として認識され、アジアで始まった新たな持続可能性やESG指数の取り組みに後れを取りたくない企業は、この3つの課題について検討することが望まれる。

説明責任として、企業には社会、経済、環境への影響(プラスの影響とマイナスの影響)を開示することが求められている。さらに、この概念には、企業がステークホルダーからの監視を受け入れ歓迎し、懸念事項があればそれに応えるということも含まれる。つまり、説明責任とは、企業がステークホルダーの質問や懸念事項に対応する義務を持つことだ。

責任ある企業は、自らが下した決定事項や事業活動に対して説明責任を持ち、特に甚大なマイナス影響が生じた場合は、

オープンに、そして正直に、意図せず、予期せず起きたマイナス影響を繰り返さないための対策も開示しなければならない。

透明性として、企業は企業方針、意思決定と事業活動に関して明解かつ正確で包括的な開示が求められている。責任ある企業は社会や環境に影響を与えるような決定事項と事業活動に関して透明でなければならない。事業活動の目的、性質、場所、オーナーシップ、また決定が下され、導入され、見直しされた過程全てに関して透明性を確保する必要がある。

重要性(マテリアリティ)として、企業にはその事業自体にとって、かつステークホルダーにとって最も重要な課題は何かを特定し、その情報を開示することが求められている。

そのために、企業はステークホルダー・エンゲージメントを行い、ステークホルダーがその企業や業界、また事業実施地域に関して抱く懸念や期待を理解する必要がある。重要性を強調すれば、企業は最重要課題についての情報開示に積極的になり、同時にリスクを削減することができるだろう。

こうした原則を十分に理解し、報告、情報開示する企業は注目されるだろう。例えば、最近トランスペアレンシー・インターナショナルが発表した新興市場での賄賂防止対策のランキングでは、アジアの企業であるペトロナスとタタがトップの地位を占めた。両社にとって、この結果が責任ある企業としての評判とイメージアップに役立つのは明らかだ。

CSRアジアが2013年12月5日にクアラルンプールで開催する情報開示フォーラムでは、トランスペアレンシー・インターナショナル、その他の専門家がアジアにおける情報開示の現状、さらにはESG情報開示が上場大企業に義務づけられる可能性が高い今後の行方も検討する予定だ。

今後は、あらゆるステークホルダーの期待が増し、より報告や情報開示の改善が求められるだろう。上場企業(実際にはその他の企業も)にとっては、最も重要な課題について報告し、ステークホルダーとの対話にオープンであることが普通になるだろう。結局のところ、企業にとって隠すべきことがないなら、報告しない理由はないのだ。